

# 大分川ダム試験湛水検討委員会

## 設立主旨

大分県大分市に位置する大分川ダムは、自然調節方式ダムとして平成30年2月から試験湛水を実施しているが、非洪水期の少雨傾向とダム集水域の流域特性などにより、未だ満水に到達していない。

試験湛水については、堤体・基礎地盤及び貯水池周辺地山の安全性を確認することを目的に、試験湛水実施要領（案）に基づき実施されるものであるが、非洪水期に閉塞ゲートを設置する従来の試験湛水手法では、湛水が長期化し課題が顕在化している。

このため、これまでの7回にわたる試験湛水結果を踏まえた堤体・基礎地盤及び貯水池周辺地山の安全性評価、今後の計測・監視方法について、客観的・多面的な意見を反映させることを目的に「大分川ダム試験湛水検討委員会」を設立する。

# 大分川ダム試験湛水検討委員会

## 規 約

### (名 称)

第1条 本会議は、「大分川ダム試験湛水検討委員会」（以下、「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、これまでの大分川ダムの試験湛水結果を踏まえた堤体・基礎地盤及び貯水池周辺地山の安全性評価及び今後の試験湛水における計測・監視方法について客観的・多面的な確認を行うことを目的とする。

### (検討事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 これまでの試験湛水結果を踏まえたサーチャージ水位時を想定した安全性評価
- 二 急激な貯水位変動下における適切な計測・監視及び安全性確認体制の評価
- 三 第3条一項と異なる事象が発生した際の堤体・基礎地盤・貯水池周辺斜面の安全性評価
- 四 その他委員会の目的を達成するために必要な事項

### (委員会の組織構成)

第4条 委員会は、専門的な知識を有する、別表に掲げる学識者等で構成する。

- 2 委員会には委員長を置く。
- 3 委員長は、構成員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、委員会の会務を処理し、委員会を代表する。
- 5 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 6 委員長は、必要があると認めるときには、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席をもって行うものとする。

### (情報公開)

第6条 委員会は、必要に応じて報道機関を通じて公開する。

### (事務局)

第7条 委員会の庶務は、九州地方整備局河川部河川計画課及び大分河川国道事務所において処理する。

(雑 則)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、運営要領に定める。

(附 則)

第9条 本規約は、令和7年12月26日から適用する。

(別 表)

氏 名	所属・役職	分 野
阿南 修司	土木研究所 地質監	ダム工学（地質）
川崎 将生	国土技術政策総合研究所 河川研究部長	ダム工学（管理）
地頭菌 隆	鹿児島大学 名誉教授	地すべり
角 哲也	京都大学 防災研究所 水資源環境研究センター 特定教授	河川工学
鶴成 悅久	大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 教授	防災
矢野 真一郎	九州大学大学院 工学研究院 教授	河川工学
山口 嘉一	ダム技術センター 理事	ダム工学（構造）

(五十音順、敬称略)

# 大分川ダム試験湛水検討委員会 運営要領

## (目的)

第1条 本運営要領は、大分川ダム試験湛水検討委員会規約（令和7年12月26日付け）第8条に基づき、大分川ダム試験湛水検討委員会（以下「委員会」という。）の運営方法に関し必要な事項を定め、もって円滑な会議運営に資するものである。

## (議事録)

第2条 委員会の議事については、事務局が議事録を作成し、出席した委員の確認を得た後、大分河川国道事務所Webサイトにて公開するものとする。

## (委員会の公開について)

第3条 委員会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、委員会に諮り、非公開とすることができます。

2 委員長は、必要があると認めるときは、傍聴措置を講ずることができる。

## (委員会資料の公表について)

第4条 委員会で委員に配布された資料については、速やかにWebサイトで公表するものとする。ただし、個人情報を含むなど公表することが適切でない資料については、委員会に諮り、非公表とすることができます。

## (雑則)

第5条 本運営要領に定めるもののほか、委員会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項は、委員会で定めるものとする。

## (附則)

第6条 本運営要領は令和7年12月26日から適用する。